



第130号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数

(54. 4 .1 現在)

世帯数 2,860 (—4)

人 口 12,366 (—30)

男 6,182 (—13)

女 6,184 (—17)

昭和54年 5 月 1 日発行



史跡 名勝めぐり その ③

子 安 観 音

今から約九一〇年前(延久三年八月十八日)、小田新田村(現在の下新田)を開いたと伝えられる阿房之助という人が、ありがたい夢のお告げによって、北流する川のふちから如意輪観音をひろいあげた。

そこで、彼はお堂をつくって奉安した。ふたたびお告げがあった。「もし、汝ら女人がこれを敬うなら、われはその者に安産を得させよう」と。

人々は、これを敬い、あらたかな靈験のうわさが四方に広まり、「子安観音」と呼びならわされ多くの信仰を集めたという。

※詳しくは10ページに続く

お手本になる運転を あなたから

11日～20日春の全国交通安全運動

五月十一日(金)から二十日(木)までの十日間、全国いっせいに春の全国交通安全運動が繰り広げられます。

今年の重点目標は、次の三点です。

①歩行者および自転車利用者、とくに子供と老人の事故防止。



②自動二輪車および原動機付き自転車の事故防止。



③安全運転の確保とシートベルト着用の推進。



昨年一年間の交通事故死者数八千七百八十三人(全国)のうち三人が歩行者で、なかでも中学生以下の子供と六十歳以上のお年寄りの多いのが目立っています。

また、自転車および原動機付き自転車乗車中の死者も、前年に比べてそれぞれ増えており、これらに歩行者を加えたいわゆる「交通弱者」の死者は、四千七百八十二人を数え、全体の約半数を占めています。

一方、死亡事故をドライバーの運転管理の面から見ますと、酒酔い運転、無免許運転、スビ

ード違反の「交通三悪」によるものが三三%にものぼっています。

運転者の方は、交通ルールをよく守り、つねに「ゆずり合う」気持ちで忘れないようにしましょう。急がないこと、を事故防

交通ルールを守り

自転車を正しく安全に乗りよう

春の訪れとともに、本格的な行楽シーズンの開幕です。レジャーに体力づくりに、はたまたちよつとした外出の「足」にと婦人層や子供に人気をよんでいるのが、自転車です。

自転車のよう免許証がいるわけなし、練習すればだれでも乗れる便利な乗り物ですが、心配なのは交通事故です。

合図なしに急に道路に飛び出したり、斜め横断やUターンなど、自転車の交通ルール違反が原因での死傷事故が目立っています。

一人一人が、正しい自転車の乗り方を身につけましょう。

交差点の正しいわたり方

交差点では、飛び出しがいちばん危険です。いったん止まるか、スピードを落として、前後左右の安全を十分確かめましょ

止の第一と心得てください。

歩行者や自転車利用者のみなさん、無理な横断や急な飛び出しは最も危険です。とくに、子供とお年寄りのいるご家庭は交通ルールについて、ふだんからよく話し合っておきましょう。

う。左折、右折は次のルールに従ってください。

▼左折のとき

左折する自動車にはねられたり、後輪にまきこまれて死傷する事故がふえています。

自転車左折するときは、まず後ろの安全を確かめてから、早目に左折の合図をし、できるだけ道路の左端に沿って徐行しながら曲がってください。

後ろに左折する車のあるときは、交差点の手前で一時停止して、車をやりすごしてから左折するようにしましょう。

また、歩行者の通行を妨げないように……。

▼右折のとき

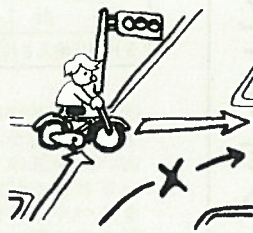
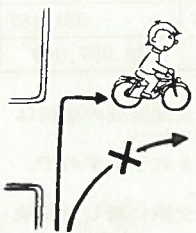
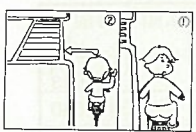
〈信号機のあるとき〉

交差点を斜めに、対角線上を横断するのは、最も危険です。直進する車にはねられる恐れがあるからです。

まず、青信号で向こう側の角までまっすぐ進み、停止の合図をして、いったん止まります。降りて自転車の向きを右に変え、正面の信号が青になるのを待ってから、発進の合図をして進んでください。

〈信号機のないとき〉

早めに右折の合図をしてから交差点の向こう側までまっすぐ進み、スピードを落としながら前後左右の安全を確認して、右に曲がってください。



国民年金の知識② 保険料の納付と免除

国民年金に加入しますと、保険料を納めなければなりません。保険料を納期限までに納めていないと、たとえば交通事故にあった場合など、障害年金や母子年金が受けられないことがあります。また、注意してください。納期限から三年以上たちますと、あとで納めたくても納められなくなり、将来、老齢年金が受けられなくなることがありますから、気をつけてください。

保険料は、今年の四月から一か月三千三百円です。このほかに、将来、より高額の年金を受けたい方は、一か月四百円の付加保険料を納めることができます。付加保険料は、保険料納付の免除を受けている人以外は、だれでも希望すれば納められます。

保険料納付の免除を受けることができるのは、家計が苦しくて納められないとか、生活保護を受けている人などで、法定免除と申請免除の二通りがあります。

法定免除Ⅱ国民年金の「障害年金」や「母子福祉年金」などを受けている人、生活保護法の生活扶助を受けている人などは、忘れずに届け出てください。保険料が免除されます。申請免除Ⅱ所得がなかったり、所得が少なく保険料を納めることがたいへん困難な人は、都道府県知事に申請し、承認を受ければ免除されます。免除を受けた場合、その免除された期間も計算の中に入りませんが、老齢年金の額は、保険料を納めた場合の三分の一に減額されます。

なお、保険料を免除された方で、その後生活に余裕ができ、将来満額の年金を受けたいと望まれる方は、免除を受けてから十年以内であれば、さかのぼって基本保険料を納めることができます。



◇おめでた

◆かなしみ

(三月分届出より)



◇おめでた◇

氏名 保護者

内田 千春 (壽男)

北野 那美 (徹雄)

根本 さおり (光雄)

石井 雅史 (満一)

鈴木 雅史 (孝好)

仁平 佳那子 (清二)

武田 裕也 (吉弘)

松本 裕 (武)

後藤 寿子 (晴夫)

今井 美香 (勝美)

清水 亮子 (亮二)

中野 雅司 (健司)

鈴木 一也 (孝一)

穴澤 伸也 (文雄)

氏名 年齢 部落

田辺 トメ 84歳 間原

水野 谷竹男 50歳 上原

秋山 清作 73歳 芝原

氏名 年齢 部落

田辺 トメ 84歳 間原

水野 谷竹男 50歳 上原

秋山 清作 73歳 芝原

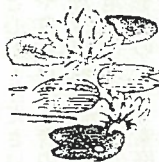
国民健康保険が3月中に 支払った医療費等の状況

区分	件数	支払額	支払額の対前月増
入院	107	13,958,844	△ 31,013
入院外	2,279	11,534,225	△ 1,349,680
歯科	298	1,855,308	99,715
計	2,684	27,348,377	△ 1,280,978
高額療養費	76	2,721,930	519,811
助産費	6	360,000	△ 180,000
葬祭費	7	70,000	10,000
合計	2,773	30,500,307	△ 931,167
3月中に納入された国保税			12,097,560

国民健康保険に加入されている皆さん保険証の更新は済みしましたか。古い保険証は3月31日で有効期限がきれてますので、いざと言う時使用できなくなります。なるべく早く役場住民課にて古のと交換に新しい保険証を受け取ってください。

▽ご芳志△

真船和治氏から村の消防に役立てて下さいと五万円のご芳志が、真船一氏の遺志によりありました。村ではこの貴いご芳志を消防装備品の購入のために役立てて行きたいと考えております。



昭和54年度各種検診・予防接種実施予定表

各種検診

種別	実施月日	時間	場所	対象者
結核検診	54年 5月28日(月)	9:30~11:00 13:30~15:00	長坂公民館 米小体育館	※結核検診 15才以上全員 検診料金 無料
循環器検診	5月29日(火)	9:30~11:00 13:30~15:00	柏野生活改善センター 間ノ原公民館	※循環器検診 35才~64才まで 検診料金 1人150円
尿検査	5月30日(水)	9:30~11:00 13:30~15:00	羽太小体育館 鶴生公民館	
身長測定	5月31日(木)	9:30~11:00 13:30~15:00	追原公民館 真船公民館	
体重測定	6月 1日(金)	9:30~11:00 13:30~15:00	熊倉公民館	
診察	6月 2日(土)	9:30~11:00	下新田集会所	
	6月11日(月)	9:30~11:00 13:30~15:00	生活改善センター 生活改善センター	
	6月12日(火)	9:30~11:00 13:30~15:00	小田倉小体育館 小田倉小体育館	
	6月13日(水)	9:30~11:00 13:30~15:00	西二中体育館 西二中体育館	
	6月14日(木)	9:30~11:00 13:30~15:00	川谷小・中体育館 芝原公民館	尚、65才以上 については老人 健康診査を行います
	6月15日(金)	9:30~11:00 13:30~15:00	一の又公民館 大平公民館	
	6月16日(土)	9:30~11:00	生活改善センター	
成人病検診	8月 6日(月)	受付時間 8:00~10:30	米小体育館 羽太小体育館	35才~64才まで 検診料金 1人350円
胃X-P	8月 7日(火)		川谷小・中体育館	
眼底検査	8月 8日(水)		生活改善センター	
心電図	8月 9日(木)		生活改善センター	
血圧測定	8月10日(金)		生活改善センター	
	8月17日(木)		生活改善センター	
	8月18日(金)		小田倉小体育館	
	8月29日(水)		西二中体育館	
	8月30日(木)		西二中体育館	
	8月31日(金)		熊倉公民館	

※受検日の注意
・当日は朝から食事はもちろん、タバコ、湯、茶、水等は絶対とらないで下さい。
・前日、夕食は軽くし、酒等は飲まないで下さい。
・胃検査(レントゲン撮影)がすんでから食事をつと下さい。

子宮がん検診	10月 5日(金)	受付時間 7:30~9:00	農民研修センター	30才以上全員 検診料金 1人500円
	10月 6日(土)		生活改善センター	

乳幼児検診

種別	実施月日	場所	対象者
乳児検診	54年 4月11日(火)	生活改善センター	生後5・6・10・11・12ヶ月児
時間	午後1時30分~3時		
	5月16日(水)	生活改善センター	
	6月20日(土)	農民研修センター	
	7月17日(火)	生活改善センター	
	8月22日(火)	農民研修センター	
	9月10日(月)	生活改善センター	
	10月31日(火)	農民研修センター	
	11月20日(火)	生活改善センター	
	12月24日(月)	農民研修センター	
	55年 1月22日(火)	生活改善センター	
	2月19日(火)	農民研修センター	
	3月11日(火)	生活改善センター	
3ヶ月児検診	54年 4月20日(金)	白河保健所	53年12月・54年1月生まれ
並びに股関節検診(脱臼検査)	5月18日(金)	白河保健所	54年2月生まれ
(毎月第3金曜日)	6月15日(金)	白河保健所	3月生まれ
時間 午後1時~3時	7月20日(金)	白河保健所	4月生まれ
※母子手帳持参	8月17日(金)	白河保健所	5月生まれ

3ヶ月児検診	54年 9月21日(金)	白河保健所	54年6月生まれ
並びに股関節検診(脱臼検査)	10月19日(金)	白河保健所	7月生まれ
(毎月第3金曜日)	11月16日(金)	白河保健所	8月生まれ
時間 午後1時~3時	12月21日(金)	白河保健所	9月生まれ
※母子手帳持参	55年 1月18日(金)	白河保健所	10月生まれ
	2月15日(金)	白河保健所	11月生まれ
	3月21日(金)	白河保健所	12月生まれ
1才6ヶ月児検診	54年 6月 4日(月)	農民研修センター	52年11月・12月
時間 午後1時30分~2時30分	6月 5日(火)	生活改善センター	53年1月生まれ
	9月26日(水)	農民研修センター	53年2月・3月・4月生まれ
	9月27日(木)	生活改善センター	
※母子手帳持参のこと	12月18日(火)	農民研修センター	53年5月・6月・7月生まれ
	12月19日(水)	生活改善センター	
	55年 3月18日(火)	農民研修センター	53年8月・9月・10月生まれ
	3月19日(水)	生活改善センター	
3才児検診	54年 7月 3日(火)	農民研修センター	51年1月1日~6月30日まで に生まれた児
時間 午後1時~2時30分	7月 4日(水)	生活改善センター	
	11月 6日(火)	農民研修センター	51年7月1日~10月31日まで に生まれた児
	11月 7日(水)	生活改善センター	
※母子手帳持参のこと	55年 2月26日(火)	農民研修センター	51年11月1日~52年2月 28日まで生まれた児
	2月27日(水)	生活改善センター	
母親学級	54年 6月22日(金)	生活改善センター	妊 婦
時間等については個人通知致します	9月28日(金)	生活改善センター	
	12月 7日(金)	生活改善センター	
	55年 3月14日(金)	生活改善センター	

※母子手帳は毎月第2・第4土曜日(9:00~11:00)に西郷村生活改善センター保健婦室にて交付いたします。

各種予防接種

種別	実施月日	場所	対象者
ポリオ生ワクチン	4月 9日(月)~5月24日(木)	農民研修センター	①生後3ヶ月~18ヶ月までの児
時間 午後1時30分~2時30分	4月10日(火) 5月25日(金)	生活改善センター	②4才未満の児で完全接種(2回服用)していない児 印鑑・母子手帳持参
学童ベルクリン反応検査	ツ 反 4月17日(火)	米小、羽太小、熊倉小	ツ反検査
BCG接種	B C G 4月19日(木)	米小、羽太小、熊倉小	①小学1年生全員と2年生で 前年度BCG接種者
	ツ 反 5月 7日(月)	養護、小田倉小、西二中	②中学2年生全員と3年生で 前年度BCG接種者
	B C G 5月 9日(水)	養護、小田倉小、西二中	BCG接種
時間 午後1時30分~3時	ツ 反 5月 8日(火)	川谷小・中、西一中	③ツベルクリン反応陰性者
	B C G 5月10日(木)	川谷小・中、西一中	
ツベルクリン反応検査	ツ 反 9月11日(火)	農民研修センター	ツ反検査
BCG接種	B C G 9月13日(木)	農民研修センター	①1~2才の幼児
時間 午後1時30分~2時30分	ツ 反 9月17日(月)	生活改善センター	②4才未満の児でツ反検査、 BCG接種を1回も受けて いない児
	B C G 9月19日(水)	生活改善センター	印鑑・母子手帳持参
日本脳炎	1回 6月25日(月)	米小、羽太小、西郷保	①小学1年・5年、中学3年 (1回接種)
時間 1回目 午後1時30分~3時	6月26日(火)	原中幼、小田倉小、原中保	②3~4才・初回者 (2回接種)
2回目 午後1時30分~2時30分	6月27日(水)	川谷小・中、川谷保、西一中	③4~6才で昨年2回接種し た児は追加者として1回接 種
	6月28日(木)	養護、西二中	
	6月29日(金)	熊 幼、熊 小	
	2回 7月12日(木)	農民研修センター	
	7月13日(金)	生活改善センター	
風疹	9月20日(木)	養護、西二中	中学3年女子
時間 午後1時30分~2時30分	9月21日(金)	川谷小、西一中	

インフルエンザ	1回 10月1日(月)	2回 10月15日(月)	米小、羽太小	①保育所(3才以上)・幼稚園(3才以上)などで集団生活している園児
時間 午後1時30分~3時30分	10月2日(火)	10月16日(火)	原中幼、小田倉小、原中保	②小・中学生全員
	10月3日(水)	10月17日(水)	川谷小・中、川谷保	
	10月4日(木)	10月18日(木)	養護、西二中	
	10月8日(月)	10月19日(金)	熊倉幼、熊倉小	
	10月9日(火)	10月22日(月)	西一中、西郷保	
ジフテリア	12月10日(月)	12月11日(火)	米小、羽太小	小学6年生全員
時間 午後1時30分~2時30分	12月11日(火)	養護、小田倉小		
	12月12日(水)	川谷小、熊倉小		
三種混合	1回 55年1月8日(内)	農民研修センター	①第1期(2~4才) 3回接種	
時間 午後1時30分~2時30分	1月9日(内)	生活改善センター	②第2期(追加)(3~5才半) 1回接種	
	2回 2月7日(木)	農民研修センター	(昨年2回ないし3回接種した児は55年1月~3月中に追加として1回接種)	
	2月8日(金)	生活改善センター		
	3回 3月6日(木)	農民研修センター		
	3月7日(金)	生活改善センター		

※乳幼児検診、母親学級においては、必ず母子手帳をご持参下さい。

※予防接種をうける方は、会場に来る前に必ず体温をはかり、当日問診票を記載するようになりますので印鑑・母子手帳持参のうえお下さい。

注意!! 予防接種に関しての詳細については、公報(村だより・有線放送)や回覧等にてお知らせします。

・この昭和54年度各種検診・予防接種実施予定表は一世帯に一枚ですから、無駄にしないようにして一年間御活用下さい。

・不明な点がありましたら、西郷役場、住民課、保健衛生係におたずね下さい。

—あなたも愛の献血を—

献血でともせ愛の灯!いのちの灯!!

次の条件にかなう人は、だれでも健康良質な血液の提供者として献血ができます。

1. 満16才以上、満65才未満の人
2. 体重が男子の場合45Kg、女子の場合40Kgをこえる人
3. 前回の採血から、原則として3ヶ月以上たつている人

献血日程/昭和54年6月8日(金)・9月25日(火)・12月6日(内)
(三菱・日本工機)

場所・時間等詳細については、回覧等にてお知らせしますので、ご協力お願い致します。

西郷村役場

西郷村役場 電話 白河(5)2121(内線28)
保健衛生係 有線2105



▲実習で行なった料理の試食風景（下羽太地区）

四月九日・十日に一回飲んでいられる方は二回目になります。
又、四月九日、十日の両日飲めなかった方。例えば三月に三種混合を接種した児などは、今回は飲めますので必ず飲むようにして下さい。
※当日、印鑑、母子手帳、第一回目に飲んでいる方は問診票を持参して下さい。

去る三月五日から十五日までの間、村内公民館等において、衛生教育並びに健康相談を実施いたしました。これは村が「成人病予防対策」の一環事業として保健所の協力を得て行なったものです。
料理実習は高血圧の予防食として「塩分制限」を主体として、今後とも各地区で、この様な実習を試みたいと思いますので皆さんの御協力をお願い致します。

◎5月24日(木)

農民研修センター

◎5月25日(金)

生活改善センター

時間 午後1:30～2:30

ポリホ生ワクチン投与二回目を実施いたします。

たん白質・植物性油脂をしつかり、そして食塩を少なく！

かり、そして食塩を少なく！

統計協会会長 受賞!!

受賞!!

—柳沼光男

さんら4名—

優良調査員として本村の柳沼光男さん、正木辰栄さんが福島県統計協会会長賞、鈴木実さん、田辺敏捷さんが西白河統計協会会長賞をそれぞれ受賞されました。受賞された方々は、長年村の統計調査員として活躍され、国勢調査をはじめ、各種統計調査に尽力され、今回受賞となったものです。
本当におめでとうございます。

商業統計調査 商業実態基本調査

昭和54年6月1日調査



田辺敏捷氏



鈴木 実氏



▼西白河統計協会会長賞

▼福島県統計協会会長賞

④正木辰栄氏 ⑤柳沼光男氏

衛生一口メモ

禁忌について

次の様な症状のときにはは予防注射は受けられません。

- ①熱がある時
- ②ひどい栄養障害の時
- ③心臓・腎臓・肝臓に障害ををおこし状態がおもわしくない時
- ④同じワクチン等で異常な副反応をおこしたことがある子供
- ⑤一年以内にけいれんのおこった子供
- ⑥妊婦
- ⑦生ワクチン接種後一ヶ月を過ぎていない子供
- ⑧ワクチンの成分に対しアレルギーをおこす子供
- ⑨種痘ではまん延性皮膚病、ポリオ生ワクチンでは下痢のしている子供
- ⑩その他接種に不適当と医師が認めた時

新区長さんお願いします!!

村と村民をつなぐパイプ役!!

五十四年度の行政区長が決まりました。

区長は村と村民をつなぐ重要なパイプ役で、この連絡をスムーズに行なうため一年間お骨折りをいただきます。

区長さんには、五十四年度の事業を進めていくため、又いろいろな報告や調査をお願いしますので、村民の皆さんも協力して区長さんの仕事を助けましょう。

なお、区長会長には一の又の

寺田繁雄さん、副会長には熊倉の鈴木勲さんが選任されました。新区長さんは次のとおりです。

行政区	氏名	戸数
米	小針 久	二〇四
長坂	鈴木 清一	五一
柏野	鈴木 広義	四二
赤瀬	大高 昇	八
下羽太	近藤 富夫	八二
中久保	鈴木 忠義	六
上羽太	長谷川秋男	五六

虫笠	近藤 清美	四七
真名子	森 忠八	一五
熊倉	鈴木 勲	一四〇
鶴生	内藤ミヨシ	四四
追原	室井 一	一〇八
真船	藤井 忠親	八二
上折原	円谷和三郎	一四七
下折原	徳田 勝正	一二四
間の原	鈴木 佐吉	六一
下新田	小林 敏夫	二七五
上新田	相川 要一	一八九
山下	藤田 正喜	五七
牧場	筒井 佳余	三五
原中	高木 常治	三四一
大平	水野角次郎	一一八
黒川	岸 長男	一二四
一の又	寺田 繁雄	一一四
芝原	須藤 繁雄	六七
川谷	野沢 慎吉	一一六

伯母沢	国分 熊三	三五
黒森	岩坂 才一	一一
甲子	大平 善道	三四
合計		二七三三

ものを尊ぶ心

子どもたちの仕事として「学用品の整理や補修」をやらせましょう。新しいものを次々に買い与えるのではなく、直せば使えるものと、そうでないものとを分けさせ、補修や手入れには親もアドバイスをしたり、手をかしたり、積極的に協力して、ものの命を大切にすることを教えた方がいいです。

プラスチックやビニール製の筆箱や下敷きなどは、鉛筆の黒い汚れを、消しゴムでざっと落とし、洗剤や石けんをつけて布でふくと、見違えるようにきれいになります。

ジーンズの筆入れや手提げバッグは、きれいに洗ひ、すり切れた角の部分には共布や配布や配色のよい革などを三角に縫いつけて、アクセントを兼ねた補強をします。

少しずつ白いベージュを残して不要になったノートは白いベージュを切りまといて一冊にとじて計算帳や自由帳に使えます。

大募集中

○中央婦人学級(毎月一回)
○夜間婦人学級
(毎月第二、第四木曜夜二回)

○若者広場
(毎週金曜夜一回)

○寿学級
(毎月一回)

中央公民館では今年も、村民の皆さまの学習の場、楽しみの会合をたくさん用意しました。

かしこいお母さんのための「夜間婦人学級」、中央婦人学級、ヤングのための「若者広場」、いつも若々しいおじいちゃん、おばあちゃんのための「寿学級」がそれぞれです。

今年は国際児童年、子供たちに負けないで、ふるって公民館の学級にご参加下さい。

入学は随時電話で……
☎5-30062

(有)2960

あなたのお電話をお待ちしております。



俳句・川柳

床柱日本の味がにじみ出る
秀石
汗みんな吸わせた白慢の床柱
六郎
幼子の抵抗柱にしがみつ
房子
ふしのある柱持ち場をわきま
昭子
俺も今柱となつて肩重し

クミ子
棟梁の意気がこもった柱
照子
柱にも言分がある痴話げんか
清正
前進を知らぬ足ぶみ目をさま
教恵
この心果てることない愛があ
信子
——〇〇〇〇〇〇——
薄緑走らす膳の野びるかな
桃晴
野のひろのうまさに味噌の味
東仙
そへて

健やかであつて野びるの辛さ
一貫子
初産牛はげます声や春の暁
千代子
江戸の春踊りはじめは越後獅子
あや女
岩の根に傾き咲ける露の苔
賀河
山笑ふ続く田面を傾けて
周平
やすらふや風ころげゆく犬ふ
ぐり
葺植うる鍬の手ごたえ甦えり
清二

農業委員会からのお知らせ

昭和54年4月

西郷村農業委員会

昭和54年度 農作業労賃協定表

今年の農作業労賃協定額を下記のとおり決定しましたからお互いに協定額を守りましょう

地力増進対策として稲ワラを田に還元

作 業 名	区 分	単 位	協 定 額	摘 要
人	一 般 作 業	1人当り	3,500 ^円	賄1食付 男女同額とする
	田 植	1人当り	4,000	賄2食付 "
	水 田 除 草	1人当り	4,000	" "
	稲 刈	1人当り	3,500	" "
	脱 穀	1人当り	3,500	" "
機 械	水 田 耕 起	10 ^a	4,000	賄1食付 土地の条件により 勘案する
	代 か き	10 ^a	5,000	〃 田植可能まで
	田 植	10 ^a	4,500	〃 18箱を標準とする
	稲 バインダー	10 ^a	5,500	〃 粉持込みとする
	ハーベスター	10 ^a	5,500	〃
	刈 コンバイン	10 ^a	14,000	〃 刈取脱穀乾燥まで
	畑 耕 起	10 ^a	4,000	〃
	ロータリー	10 ^a	3,500	〃

農業機械の共同利用の推進

1. 圃場条件は基盤整備後の乾田を標準とする
2. 圃場条件等で特に勘案する必要がある場合は当事者間で調整すること
3. 耕耘深度は15cmを標準とする

農業者年金有資格者の加入促進

◎分署からのお知らせ

村民のみなさん今日は、日頃火災予防についてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび春の広域消防異動に伴い、白河消防署西郷分署の陣容が次のようになりましたのでよろしくお願いいたします。

記

分署長	消防司令補	伊東 貞雄
主任	消防士長	高宮 茂
消防	副士長	角田 明
防	士	村田 功
		鈴木啓太郎
		安部富美男
		吉田 寿喜
		室井 進
		佐藤 寿昭
		沢口 次男
		矢吹 章
		溝井 正二
		田島 和男

(十三名)

消防のことならなんでもかけっこうです。気軽ににお出かけ下さい、署員一同お待ちしております。

庁舎所在所

西白河郡西郷村大字熊倉

字折口原三五

☎⑤2534 有放2799



◎電話局等の窓口営業時間のご案内

四月十六日(月)から窓口営業時間を次のとおり変更させていただきます。

平 日	午前八時から午後四時まで
土 曜 日	午前九時から正午まで
日 曜 日	午前八時三十分から午後五時まで
土 曜 日	午前八時三十分から午後〇時三十分まで

なお、電話による注文・問合せ等は

白河電報電話局

税務署だより

主婦のパートと税金

最近、パートで働く主婦が多くなっていますが、年収が一定額を超えると、夫の所得から配偶者控除（二十九万円）が受けられなくなったり、主婦自身に税金がかかったりします。

配偶者控除は、通常、夫が妻を扶養している場合に受けられるものですが、妻に一定額を超える所得があるときは受けられません。これを年収になおすと七十万円ですのでこの額以下であればよいわけです。

私たちは、毎日の生活のなかでいろいろな文書を作ったり、もらったりしていますが、このなかには印紙税がかかるものもあります。

領収書や契約書と印紙税

年 収	配偶者控除が	所得税が
七十万円以下	受けられる	かかり
七十万円超	受けられない	かかり
七十九万円以下	受けられない	かかり
七十九万円超	受けられない	かかり

がもっと多くなりますと、パート収入と税金の関係は左の図のようになります。

のものと、契約書や領収書などのように記載された金額で税額が異なるものがあります。

印紙税は、文書を作った人が定められた収入印紙をその文書にはり、文書と印紙の両方にかかるときに消印して納めます。

また、収入印紙をはる必要のある文書に①収入印紙をはらなかつたり、②少ない金額のものをはつていたとき、③消印をしなかつたときは、過怠税（最低五百円）がかかります。なお印紙税は、文書の標題や名称に関係なく、その内容で判断することになっていますので、お分かりにならない点は遠慮なく最寄りの税務署や税務相談室へお尋ねください。

この一年をかえりみて

昭和五十三年度青年会活動も今、終わろうとしています。この一年間をふりかえると、廃品回収で募をあげ、夏の県体育文化祭に競い合い、会規則の集成をみて幕を閉じようとしています。

この間に、数多くの活動を、より多くの人たちとともに失敗をしながらも一生懸命やってきました。

しかしながら、一つの事を成すため青年会の活動は、会員の皆さんの間断なき努力と村民の皆さんの暖かい

はばたく連青

会にせよ、どちらの青年会にも、

長所短所はあるはずですが、しかしその青年会の会員の心が、どれほどとも違わないものと確信しています。同じ心を持ち、同じ土地に住む我々が、手をとって、我々の土とし、肥料とし

ご支援の結果にはかならないのです。

私たちは、生来一人では生きていくことができない人間です。このように人間はいつも輪を広げようとしているものです。新しくできたばかりの青年

てより広い世界へはばきたい。くれることを願っています。

皆さんも一度、自分の人生の中で、「青年期」を思い浮かべ語らい会ってみて下さい。

今、この「青年期」にいる若者たちは、自分の人生のどの位置にあり、それがどんな意味をもつのか、一度考えてみて下さい。

昭和五十四年度に向けて、一層はばたく連青に、皆さんのご協力を心よりお願いいたします。

子安観音

（表紙のつづき）

その後も、この子安観音は、代々領主の信仰を集めた。寛保元年（一七四一）、松平明矩は松平定賢（松平定信のおじいさん）に替る前年、四ツ谷の深蔵寺より薬師堂を賜り、精舎として、それをここに移築した（その後文政十三年に改築されている）。

また、ここ子安観音は、折口の三十三観音と兄弟観音でもある。

今も堂宇中に残る数多くの観音座像や絵馬（約五〇枚）、鐘ろう（文政のもの、今はないが夫婦杉などに歴史の古さを感じられる）。

絵馬寄進者を見ると、その信者がいかに多方面にわたっていたかが伺われる。近世のものがないので、高位の身分の人々のそれは明確でないが、一般庶民は白河郡のみならず関東北部までに及んでいる。

昭和五〇年、名物であった夫婦杉が伐採されているが、その年輪を数えると約二七〇年と数えられた。歴史が古く、由緒が正しい観音であることがわかれるであろう。



の数は西郷の絵馬一七〇余枚の四〇パーセント強にあたる。拙稚なものも多いが、そうした中にも近世、近代の民衆のささやかな祈りがこめられているようで、私たちがほのぼのとした気持ちにさせてくれる。また、この観音は折口三十三観音と共に絵天井のすばらしいことでも有名である。